

## 県内の中部地方整備局7事務所と県建設コンサルタンツ協会が 災害協定を締結

～災害時の円滑な応急対策支援を目指して～

中部地方整備局県内7事務所と県建設コンサルタンツ協会は、被災時の復旧を円滑に行うため、災害又は事故等により被災した施設の調査、検討及び設計業務の実施に関して、「災害等による緊急的な応急対策支援に関する協定書」の締結を下記のとおり行いました。

### 協定のポイント

#### 1. 官・民が協力して、被災した施設の円滑な復旧を目指して協定を締結しました。

大規模災害時に被災した施設（社会インフラ）の早期復旧は、

1. 交通路の確保を通じて救援を待つ**人々の命を救う**こと
2. 被災者の**生活の安定**のために避難所等へ救援物資を届けること
3. **2次災害**から地域を守ること

につながります。

#### 2. 被災した施設の復旧はハード、ソフトの両面から進めていきます。

施設の復旧など**ハード面**を支える、従来の建設業協会との協定に加え、調査や検討、設計など**ソフト面**を支える建設コンサルタンツ協会と協定を締結**ハード・ソフトの両面**から被災した施設の早期復旧を進めます。

### 協定書締結式の概要

1. 日 時：平成26年6月18日 13:30から
2. 場 所：静岡国道事務所 2階会議室
3. 締結者：沼津河川国道事務所  
浜松河川国道事務所  
静岡河川事務所  
富士砂防事務所  
静岡国道事務所  
長島ダム管理所  
清水港湾事務所  
静岡県建設コンサルタンツ協会

※県内直轄7事務所が共同で協定締結しました。

### 協定締結後の写真



本協定の締結により、所管する施設（公共インフラ）に対する被災状況調査や災害復旧等に必要な緊急的な設計について、協会の支援協力を受けることが可能となり、災害時における応急対策の円滑化、本格復旧工事の迅速化が期待されます。